

# 幹事会報告

物性委員会幹事会

日時：2023年2月24日（木）17:00～19:00

場所：オンライン (Zoom)

## 【報告】

- ・物性グループ会員情報・会計報告
- ・物性研究将来計画小委員会の活動について
- ・基研運営協議会委員の推薦の変更について  
→「改選時最低半数は新しい委員を推薦する」に抵触。正候補者と補欠候補者の交代で対応。

## 【議題】

- ・物性委員会会費について
- ・物性研委員の推薦について  
→物性研人事選考協議会委員と共同利用施設専門委員会委員の重複規程の見直しを物性研に提案。
- ・物性研究将来計画小委員会について
- ・拡大物性委員会について

# 会費について

## 規約の変更

(現在)

第6条 各グループはその構成員数に応じて会費を納入しなければならない。

会費の納入は、原則として3年に一度とし、金額はグループの構成員数に応じて別に定める。

(変更案)

第6条 各グループの会費はその構成員数に応じて別に定める。

幹事会は、財政状況に余裕があると判断する場合、当該年度の会費の納入を要しないことを決定出来る。その決定は、納入年度の前年度の幹事会（第16条）で定め、拡大物性委員会で報告するものとする。

**2023年度については、財政状況に余裕があると判断して、会費の納入を要しない、とする。**

ただし、会費を集めない=物性委員会の活動の抑制、という意味ではなく、活動自体はしっかりやっていきたいと考えています。